

事務連絡
令和2年2月17日

別記 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局振興課
厚生労働省老健局老人保健課

「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた
対応について

平素より厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、別添のとおり「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」が取りまとめられ、本日公表されたところです。

貴会におかれましては、同内容について、会員各位へ周知いただくとともに、職員も含め、高齢者及びこれらの家族等による適切な相談及び受診がなされるようご対応をお願いいたします。

<参考>

・新型コロナウイルスを防ぐには

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596861.pdf>

・新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html